

報道関係各位

件 名 飯能市がん患者ウィッグ等購入費用助成事業の実施に ついて

1 概要

飯能市では、がん治療に伴う脱毛や乳房の切除などによる外見（アピアランス）の悩み及びウィッグや補整具等の購入に係る経済的負担の軽減を目的とした「がん患者ウィッグ等購入費用助成事業」を令和7年4月から実施しています。

2 内容

本事業は、市内に住所を有し、がんと診断され治療を受けた方または現在治療中の方が、令和7年4月1日以降に購入したウィッグや補整具等を購入した場合、ウィッグ、補整具それぞれ1回限り、1回につき1万円を上限に購入費用を助成するものです。

本事業では、がん治療に伴う脱毛や乳房の切除などの治療に伴う外見の変化をケア（アピアランスケア）することで、その人らしく生活ができるよう、療養生活と社会参加の両立をサポートし、がん患者の方の生活の質の向上を図ることを目指しています。

なお、申請には、がん治療を受けたことが証明できる書類（診療明細書、診断書、治療方針計画書等）、ウィッグや補整具等の購入に係る領収書等（購入日、購入金額、購入品目、領収書発行者の名称が分かるもの）、振込口座の情報が分かるものが必要で、申請期限は購入日の翌日から1年以内です。

担当者 保健センター所長 生井 隆
連絡先 Tel042-974-3488